

## 第36回日本クラブユース(U-18)サッカー選手権大会・東北予選

### 第19回「東北クラブユース(U-18)サッカー選手権大会」

#### 大会要項

趣 旨	本大会は(財)日本サッカー協会の指導の下、クラブユースサッカーの健全なる発展を目指し、連盟加盟チームの相互交流と競技力水準の向上を図るとともに、いっそうの育成・強化に努めることを目的とする。
主 催	東北クラブユースサッカー連盟
共 催	東北サッカー協会
主 管	東北クラブユースサッカー連盟
規律委員	東北クラブユースサッカー連盟規律委員会 および 当該試合の本部担当チーム責任者
期 日	予選リーグ 5月 5日(土) ~ 6月 3日(日) 決勝リーグ 6月 9日(土) ~ 6月23日(土)
会 場	岩手県、宮城県、山形県の各地
参加資格	・平成24年度に日本サッカー協会に2種登録すると共に、日本クラブユースサッカー連盟に加盟したU-18年代のチームであること。 ・上記チームのうち11名以上の2種登録選手を保有し、なおかつ同一クラブ内の3種登録選手を合わせて15名以上の選手で構成されたチームであること。 (上記の「同一クラブ」とは、JFAクラブ申請を承認された場合を意味する。)
登録期限	出場選手は下記の期日までに大会庶務(水沢UFC・佐々木)まで届け出ること。 予選リーグ出場選手登録期限 5月2日(水) 決勝リーグ出場選手登録期限 6月6日(水)
規律委員会	本大会の規律委員会は、東北連盟規律委員会をもって代行する。
参加料	予選リーグのみ 20000円 決勝リーグのみ 30000円(予選からの昇格チームは差額を納入) 選手登録期限までに、下記の口座に入金して下さい。 【振込先】 水沢信用金庫 原中支店 普通預金 0263145 東北クラブユースサッカー連盟 U-18大会庶務 佐々木智子 〔注意〕 ATMを利用して入金されますと、入金を示す受領証には佐々木智子という個人名しか印字されませんが、後日、連盟事務局より全チームに正式な領収書を発行致しますのでご安心ください。
試合球	近年のJリーグや国際試合で使用されたボールと同等品を2個ずつ持ち寄る。
審判員	予選ラウンド=帯同審判が担当 決勝リーグ =主審のみ東北協会、その他は帯同審判が担当
昇格 他	予選リーグの上位2チームは、決勝リーグに昇格する。

## 競技規程

- 1 競技規則は、2011～2012年度の「日本サッカー協会競技規則」を適用する。
- 2 試合時間は、40分ハーフ（休憩10分）とし、同点の場合は引き分けとする。
- 3 各リーグ戦の順位は、下記の項目を①から優先的に比較して決定する。
  - ①勝ち点（勝ち＝3、引き分け＝1、負け＝0）
  - ②得失点差
  - ③総得点
  - ④直接対戦の結果
  - ⑤抽選
- 4 不戦試合は「5－0」と記録する。（失格とはしない。）  
没収試合は「3－0」と記録するが、試合中断時点での得失点差がそれを上回る場合には、それを適用する。（失格とはしない。）  
不戦試合、没収試合の原因となったチームの処分は当大会の規律委員会に諮る。
- 5 出場選手は事前に届け出た全選手の中から、各試合ごとに20名以内を登録する。  
選手交代は4名以下とする。
- 6 選手の資格確認は選手証（写真添付）をもって行う。  
但し、登録手続きが（登録料の入金を含めて）完了しており、県協会の承認がおりているにもかかわらず、チーム全体の選手証が未到着の場合に限り「Web登録の完了を証明できる画面のコピー＋写真付身分証明書（生徒手帳、運転免許証など）」での代用を認める。  
＊個別に持参し忘れた場合や追加登録などで到着が遅れているケースには適用しない。
- 7 特にマッチコーディネーション・ミーティングは行わないが、出場チームは90分前の会場到着を心掛け、以下の点を対戦相手および本部役員と確認すること。
  - ・ユニフォームの色
  - ・出場停止選手の有無
- 8 ユニフォームは、FP用・GK用とも登録した正副2種類を持参すること。  
対戦チーム同士が協議・決定し、主審に報告して許可を得るものとするが、協議が不調の場合は、主審（または大会役員）の権限で決定する。  
（協議不調の場合、ユニフォームを1種類しか持参しないチームは不戦敗となる。）
- 9 メンバー表の提出は試合開始40分前とし、記載選手全員の選手証を提出する。（毎試合）  
アップ時の負傷等による先発選手の変更は、試合開始10分前までは認められるが、それを過ぎてからの変更は交代とみなし、交代用紙を用いて行なうこと。

- 10 試合開始5分前に選手の招集を行い、選手証の写真による本人確認を行なう。(毎試合)  
試合開始時刻に、7名未満の選手試合本部前に到着していないチームは不戦敗とする。  
(その後の処分は、本大会規律委員会で決定する。)
- 11 試合中にベンチおよびテクニカルエリア内に入る事の出来るチーム役員は、事前に登録した  
役員・スタッフのうち、当日届け出た5名以内の者とする。  
チーム役員による試合中の指示は、その都度1名のみが立ち上がって、テクニカルエリアより  
行なうものとする。(監督とは限らないが、選手は認めない。)
- したがって、 → 複数の役員が同時に指示を出してはならない。  
→ 着席のまま、指示を出してはならない。  
→ 判定への異議など無責任な行動・態度は、役員・選手を問わず  
処分の対象となる。
- また、試合時間内は、チーム役員はテクニカルエリア内にとどまっていなければならない。  
→ 気分次第で出入りできません。
- 12 累積警告が2回に及んだ選手・役員は同一リーグの次の1試合に出場(参加)できない。  
(予選ラウンドでの警告処分は、決勝ラウンドには持ち越さない。)
- 13 退場処分を受けた選手・役員は、自動的に次の公式戦1試合に参加できない。  
→ 出場停止試合数が1試合の場合は、他の種別の試合に限り出場できる。  
(処分は、あくまでも本大会の試合で消化する。)
- 出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会の試合で消化されるまで、いかなる試合にも  
出場できない。
- 退場処分による出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会規律委員会より原案の通知を行い、  
東北サッカー協会規律委員会で決定する。
- 14 他のクラブとの協力関係等で常々指導者、役員を兼務している場合でも、この大会に届け出る  
役員名簿には、他のクラブとまたがって(重複して)登録することは出来ない。
- 15 謝礼 帯同審判 主審=2千円、副審=1千円/1人  
協会派遣の場合 主審=4千円、副審=2千円/1人  
第4審判 および 本部記録員 1千円/3人程度
- 交通費 協会派遣審判には一律2千円を支払う。
- 日当 試合のないチームによる大会運営=2千円/日(何人でも上限2千円)
- 16 会場使用料を含めて、審判謝礼・交通費・日当・本部経費(石灰代・審判員飲料水)は主管クラブ  
が立て替え払いを行い、後日、U-18大会庶務・佐々木まで、領収証を添えた請求を行った後に、  
支払いを受けるものとする。(請求の様式は自由)